

## 第3章 施策の進捗状況の評価と今後の方向性

「大阪 21 世紀の環境総合計画」において長期的な目標を定めた 6 つの主要課題について、施策の進捗状況を評価して今後の方向性を検討するとともに、個別の計画目標の達成状況について毎年度把握し、外部の意見も取り入れながら計画を進行管理していきます。

### 1 主要課題の進捗状況及び今後の方向性

#### (1) 資源循環

(循環型社会推進室 内線：3819)

##### 【進捗状況の評価】

平成 14 年 3 月に策定した「大阪府廃棄物処理計画」では、廃棄物の最終処分量を 2010 (平成 22 年度) までに 1997 (平成 9) 年度比で概ね半減することをみすえつつ、2005 (平成 17) 年度における最終処分量を一般廃棄物については 84 万トンに、産業廃棄物については 111 万トンに削減することなどを目標としています。

一般廃棄物の最終処分量は、平成 17 年度には 70 万トンとなっており、目標の 84 万トンを 14 万トン下回っています。

また、産業廃棄物の最終処分量は、平成 17 年度には 67 万トンとなっており、目標の 111 万トンを大きく下回っています。

一方、一般廃棄物の再生利用量などはさらなる取り組みを進めることが必要です。

以上の状況を踏まえ、平成 19 年 3 月に「大阪府廃棄物処理計画」を改定し、平成 22 年度目標の見直しを行いました。

##### 【今後の方向性】

新たに設定した平成 22 年度目標の達成に向け、平成 19 年 3 月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、府民団体や事業者団体からなる大阪府リサイクル社会推進会議の「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」の推進など、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の 3 R を進めるための施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、循環型社会形成推進条例に基づき、平成 16 年 4 月に創設したリサイクル製品認定制度

の運用をはじめとして、循環型社会形成に向けた施策を展開していきます。

加えて、平成 17 年 7 月に国から承認を受けた「大阪府エコタウンプラン」に基づき、民間事業者を主体としたリサイクル施設の整備等を促進します。さらに、アジア各国への 3 R 技術移転を進めます。

#### (2) 水循環

(環境管理室 内線：3854)

##### 【進捗状況の評価】

健全な水循環を再生するため、水循環に関するホームページを開設し広く情報発信するとともに、雨水浸透施設や貯留施設の設置、多自然川づくりや河川浄化事業などの河川環境整備を進めました。寝屋川流域においては、平成 16 年 5 月に策定した「寝屋川流域清流ルネッサンス (水環境改善緊急行動計画)」に基づき、河川の水質浄化のため下水処理水を導水するなど、水循環の再生のモデル流域としての取り組みを進めています。

また、樹木への灌水、散水や道路への散水等への下水処理水の有効利用を一層図るため、処理水供給施設「Q 水くん」を 11 箇所の水みらいセンターに設置しており、平成 18 年度末の下水処理水の有効利用率は約 18% となっています。

##### 【今後の方向性】

今後とも、水環境の保全を図るとともに、下水高度処理水の有効利用推進、森林保全による水源涵養の促進、農地やため池等の保全・活用による保水・遊水機能の向上、また府民協働による雨水利用の促進を通じた啓発や水文化の育成等、健全

な水循環の再生に向け、総合的な施策の展開を図ります。

### (3) 地球環境（ヒートアイランド対策を含む2つの温暖化対策）

（みどり・都市環境室 内線：3849・3885）

#### 地球温暖化対策

##### 【進捗状況の評価】

「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」では平成22年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度から9%削減することを目標としています。平成16年度の温室効果ガス排出量は基準年度比で0.4%減少しましたが、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素排出量は5.6%増加しています。

そこで、事業活動や建築物の温暖化対策を促す温暖化の防止等に関する条例を施行するとともに、企業や家庭での温暖化防止に向けた取り組み、府有施設や民間へのESCO事業の導入、太陽光発電をはじめとする新エネルギー等の普及を促進しました。また、地球温暖化防止活動推進センターと連携して、啓発イベント・セミナーを開催するとともに、地域やNPO、業界団体等で組織する協議会に参画し、省エネルギー機器の普及に努めました。さらに、府が委嘱する地球温暖化防止活動推進員の増員を行い、各地域で地球温暖化防止活動の普及啓発を行いました。

##### 【今後の方向性】

「府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、目標の達成に向けて、前出の条例の円滑な運用や、毎月16日の「ストップ地球温暖化デー」を中心とした普及啓発事業などを通じて、府民、事業者在省エネルギーの取組みを促すとともに、新エネルギーの普及を図ります。またその際には、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、府内市町村や近隣府県、NPO等あらゆる主体との連携を更に強化し、効果的な事業を実施していきます。

#### ヒートアイランド対策

（みどり・都市環境室 内線：3849・3885）

##### 【進捗状況の評価】

「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、各主体との連携のもとに諸対策を推進しています。

平成19年3月に「熱環境マップ」の地域特性ごとに、最も適したヒートアイランド対策をとりまとめた「ヒートアイランド対策ガイドライン」を作成し、対策の推進に活用しました。

ヒートアイランド対策分野では全国初の産学官民連携の取組みである「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」（平成18年1月設立）において、対策技術の研究・普及等に取り組みました。

また、改正自然環境保全条例に基づき一定規模以上の敷地における建築物の新築・改築・増築を行なう建築主に対し緑化することを義務付け、前出の温暖化の防止等に関する条例により事業者の事業活動に伴う人工排熱の抑制や、建築物の新築、増改築を行う建築主にヒートアイランド対策を促進しました。

さらに、北大阪地域の市街地を対象に府管理道路への下水高度処理水を活用した散水の実施や、打ち水をとおした各種啓発活動を行う「北大阪打ち水大作戦」を実施するなど、府民、企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策も実施しました。

##### 【今後の方向性】

「熱環境マップ」の熱負荷の大きい地域において、民間事業者向けに「ヒートアイランド対策導入促進事業」を実施し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策の具体化を誘導・促進するとともに、自然環境保全条例に基づく「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」及び温暖化の防止等に関する条例の適切な運用につとめます。

また、「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」との連携により、諸対策の推進につとめます。

さらに、北大阪地域の市街地を中心に「北大阪打ち水大作戦」を実施するなど、府民、企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策を引き続き実施していきます。

#### (4) 交通環境

(環境管理室 内線：3890・3895)

##### 【進捗状況の評価】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度は緩やかな減少傾向にあり、一般環境大気測定局の二酸化窒素については環境保全目標を全て達成しましたが、自動車排出ガス測定局の二酸化窒素と一般局及び自排局の浮遊粒子状物質については、9割強の達成にとどまっています。

また、騒音については、低騒音舗装の敷設等の道路構造対策や交通流対策などの各種環境対策を講じていますが、依然として騒音に係る環境保全目標を達成していない状況です。

##### 【今後の方向性】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標の達成率は、黄砂などの気象等の影響により年度によって変動があります。環境保全目標の達成・維持を図るため、平成15年7月に策定した「府自動車NOx・PM総量削減計画」に基づき、低公害車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携し、計画的、総合的に推進するとともに、大阪府環境審議会に諮問(平成19年3月)し、対策地域外からの流入車対策について、荷主等事業者への対策など、必要な施策を具体化します。

また、騒音については「大阪府道路環境対策連絡会議」において道路構造や交通状況に応じて効果的な対策を検討し、環境保全目標の達成に向け、総合的・計画的に対策を推進します。

#### (5) 有害化学物質

(環境管理室 内線：3808)

##### 【進捗状況の評価】

2005(平成17)年度までに府内のダイオキシン類の排出量を2000(平成12)年度比で約

4割削減することなどを目標にしており、平成18年度における排出量は平成12年度から85.5%削減しています。

また、ダイオキシン類の環境濃度は、大気、海域水質・底質、地下水、土壌については、環境保全目標を超過した地点はありませんでしたが、河川の水質・底質で環境保全目標を超過した地点があったことから、関係機関と連携し原因究明調査や周辺事業所の指導等を行いました。

##### 【今後の方向性】

今後も、ダイオキシン類に関しては廃棄物焼却炉等の発生源を設置している事業者に対する排出抑制指導を徹底します。また、大気、水質、土壌等のダイオキシン類の環境調査を継続するとともに、環境保全目標を達成していない地点については、その原因の究明と対策に努めます。

また、アスベストについても府民の健康を守るため、アスベスト濃度の実態調査を実施するとともに、建築物解体時等における飛散防止対策を強化するため、大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例を適正に運用していきます。

その他の有害化学物質についても、PRTR法に基づいて把握した排出量等の情報や大阪府生活環境の保全等に関する条例を改正して整備した大阪府独自の化学物質管理の仕組みを活用して、事業者による自主的な化学物質管理の改善の促進を図ります。

#### (6) エコロジカルネットワーク

(みどり・都市環境室 内線：2745)

##### 【進捗状況の評価】

生きものの生息・生育環境の場や移動経路の確保、ゆとりと潤いを共感する景観の形成などに資するエコロジカルネットワーク(周辺山系とベイエリアを結ぶ河川や都市公園を結ぶ緑道などが形成する水と緑のネットワーク)の形成に向けた取り組みを実施しています。

都市再生事業プロジェクト(第3次決定)により位置づけされた「近畿圏の自然環境の総点検」において、平成18年度は、里山地域での生きも

ののつながりを検討するモデル地域として天王山・ポンポン山地区が選定され、本地域で自然環境の保全・再生等の活動を実施しているNPO団体や専門家、国（国交省、農水省、環境省、林野庁）及び府・市関係課でワーキンググループを組織し、里山地域のエコロジカルネットワークの形成手法を検討しました。

**【今後の方向性】**

国、府及び市町村の連携により、エコロジカルネットワーク形成に向けた具体的取組みの調整を行うとともに、自然環境施策の重点的な取組例としての普及をめざします。

## 2 計画目標と達成状況

本節では、環境総合計画で定めている中期的な目標（平成22年度）と短期的な目標（平成17年度）、直近3か年度の進捗状況、目標に対する達成状況について記載しています。18年度の実績が調査中のものは把握できる限り最新のデータを記載しています。

目標に対する達成状況は中期目標に対する達成状況を記載していますが、短期目標があるものについては、その達成状況を記載しています。

項目	環境総合計画に掲げた目標				進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
<b>持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現(循環)</b>									
<b>1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進</b>									
一般廃棄物排出量 <sup>(1)</sup>	450万トン/年	420万トン/年(2) (改定前目標 442万トン)	平成15年度 441万トン/年	平成16年度 433万トン/年	平成17年度 428万トン/年	<達成> H17目標450万トン/年を下回り達成	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課 (内線：3819)		
一般廃棄物の再生利用量	68万トン/年	88万トン/年(2) (改定前目標 111万トン)	平成15年度 42万トン/年	平成16年度 43万トン/年	平成17年度 45万トン/年	<66%(H17目標)> H17目標68万トン/年に対するH17実績45万トン/年の達成率			
一般廃棄物の中間処理による減量	298万トン/年	276万トン/年(2) (改定前目標 275万トン)	平成15年度 324万トン/年	平成16年度 316万トン/年	平成17年度 313万トン/年	<単独での評価不適> 排出量から最終処分量を差引いた減量化量の内訳を示したものであり、単独の項目での達成率は計算できない			
一般廃棄物最終処分量	84万トン/年	56万トン/年(2) (改定前目標 56万トン)	平成15年度 75万トン/年	平成16年度 73万トン/年	平成17年度 70万トン/年	<達成> H17目標84万トン/年を下回り削減			
産業廃棄物排出量	1,872万トン/年	1,766万トン/年(2) (改定前目標 1,977万トン)	平成12年度 1,768万トン/年	平成17年度 1,728万トン/年	平成17年度 1,728万トン/年	<達成> H17目標1,872万トン/年を下回り達成			
産業廃棄物の再生利用量	506万トン/年	568万トン/年(2) (改定前目標 543万トン)	平成12年度 464万トン/年	平成17年度 545万トン/年	平成17年度 545万トン/年	<達成> H17目標506万トン/年を上回り達成	環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課 (内線：3825)		
産業廃棄物の中間処理による減量	1,255万トン/年	1,144万トン/年(2) (改定前目標 1,334万トン)	平成12年度 1,157万トン/年	平成17年度 1,115万トン/年	平成17年度 1,115万トン/年	<単独での評価不適> 排出量から再生利用量と最終処分量を差引いたものであり、単独の項目での達成率は計算できない			
産業廃棄物最終処分量	111万トン/年	53万トン/年(2) (改定前目標 100万トン)	平成12年度 147万トン/年	平成17年度 67万トン/年	平成17年度 67万トン/年	<達成> H17目標111万トン/年を下回り達成			
特定建設資材廃棄物リサイクル率	-	95%	(H14年度建設副産物実態調査) コンクリート塊 97.3% アスファルト塊 99.5% 建設発生木材 64.4%	平成17年度 コンクリート塊 98.9% アスファルト塊 99.9% 建設発生木材 82.6%	平成17年度 コンクリート塊 98.9% アスファルト塊 99.9% 建設発生木材 82.6%	<87%(H22目標)> 建設発生木材のみH22目標95%に対するH17実績82.6%の達成率。コンクリート塊・アスファルト塊は達成			
下水汚泥のリサイクル率	-	50%	37%	34%	37%	<74%> H22目標50%に対するH18実績37%の達成率	都市整備部 下水道課 (内線：3959)		

項目	環境総合計画に掲げた目標			進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
森林資源の利用	-	府内産木材の利用を増やします 「おおさか材のいえ」の建設:50棟/年	「おおさか材のいえ」15棟	「おおさか材のいえ」15棟	「おおさか材のいえ」15棟	「おおさか材のいえ」12棟	<28%> H22目標50棟/年に対するH15～18の平均建設棟数14棟の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線:2752)
食品関連事業者などによる食品廃棄物の減量化・リサイクルなどの実施率	排出量の20%以上に向上させる	平成19年度の食品リサイクル法基本方針による目標値見直しに従い設定	実務講習会を実施するとともに、食品リサイクルの実践事業に対し助成を行った	実務講習会を実施した	実務講習会を実施した	実務講習会を実施した	<現時点で評価不可> 実施率については、食品関連事業者に対して報告徴収と立入検査の権限を有する国がH19年度以降に確認することとなっている	環境農林水産部 流通対策室 (内線:2786)
<b>2 水循環の再生</b>								
下水処理水再利用率	-	30%	17%	18%	18%	18%	<60%> H22目標30%に対するH18実績18%の達成率	都市整備部 下水道課 (内線:3959)
	水源林の保全・整備	人工林 間伐の実施率 概ね90%	間伐実施率65% スギ・ヒノキ人工林で要間伐必要面積1,325haのうち、857haの間伐を実施	間伐実施率57% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,312haのうち、745haの間伐を実施	間伐実施率56%(暫定値) スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,296haのうち、723haの間伐を実施	間伐実施率56%(暫定値) スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,296haのうち、723haの間伐を実施	<62%> H22目標90%に対するH18実績56%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線:2753)
森林の保全	-	雑木林 維持管理活動 の促進	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ482人が参加)	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ482人が参加)	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ482人が参加)	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ482人が参加)	<概ね達成> トラスト協会を中心に、NPOやボランティアによる維持管理活動が一定定着	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745)
	生駒山系グリーンベルト整備	モデル流域での実施	平成14年度から緑の元気回復事業で竹林整備を実施(H16年度で事業終了)	企業等の参画により、放置された人工林や竹林など、荒廃した森林の広葉樹化を推進する「アドプトフォレスト」制度を開始	企業等の参画により、放置された人工林や竹林など、荒廃した森林の広葉樹化を推進する「アドプトフォレスト」制度を開始	アドプトフォレスト制度により、放置竹林の整備や竹材の活用を実施中	<未達成> 企業をはじめとした多様な主体の参画により、引き続き放置竹林の健全化や竹材の利用拡大に努める	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線:2753)
緑地の整備	883.1ha (都市基盤整備中期計画の目標 902.7ha)	967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標 980ha)	大東市で森づくり会議、森づくりボランティア養成講座開催 東大阪市で森づくりボランティア活動、清流ウォーキング開催	大東市で森づくり会議、森づくりボランティア養成講座開催 東大阪市で森づくりボランティア活動、清流ウォーキング開催	大東市で市民で構成される森林保全を目的とした任意団体の設立を支援 東大阪市で森づくりボランティア活動、清流ウォーキング開催	大東市では「森づくりクラブ」が設立し、月2回の保全活動を開催 東大阪市においても保全活動を2ヶ月に1回開催 H18より厚田川市の「ねや川水辺クラブ」と連携し森林保全活動2回と清流ハイキングを開催するなど着実に進捗	<95%> H22目標967.0haに対するH18までの実績920.5haの達成率	都市整備部 公園課 (内線:2978)

項目	環境総合計画に掲げた目標			進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
河川・溪流	-	親水護岸 220km	162km	163Km	164Km	<75%> H22目標220kmに対するH18までの実績164kmの達成率	都市整備部 河川室 (内線：2934)	
	適切な保全	同左	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ824人の参加、ごみ5.4トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ709人の参加、ごみ6.4トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、NPOや府民等と共同で実施したアドプト活動を通じ、清掃活動を行うなど海岸美化に努めている	<概ね達成> 砂浜に砂を継続的に投入し、保全に努めるとともに、NPOや府民等と共同で実施したアドプト活動を通じ、清掃活動を行うなど海岸美化に努めている	都市整備部 港湾局 (内線：8322-431)	
生活排水処理率	95%	100%	87.3%(平成15年度) 生活排水処理整備備率 90.9%(平成15年度)	88.4%(平成16年度) 生活排水処理整備備率 91.9%(平成16年度)	89.6%(平成17年度) 生活排水処理整備備率 92.7%(平成17年度)	<89.6%> H22目標100%に対するH17までの実績89.6%の達成率	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線：3854) 健康福祉部 環境衛生課 (内線：2577) 都市整備部 下水道課 (内線：3959)	
	健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川)概ね100% COD(海域)同左	健康項目 同左 BOD(河川)73.8% COD(海域)40.0%	健康項目 同左 BOD(河川)70.0% COD(海域)40.0%	健康項目 同左 BOD(河川)71.3% COD(海域)40.0%	<健康項目 概ね達成> <BOD(河川)71%> <COD(海域)50%> H22目標(健康項目)概ね達成、BOD「概ね100%、COD「概ね80%」に対するH18実績(健康項目)概ね達成、BOD71.3%、COD40.0%の達成率	環境農林水産部 環境管理室 (06-6972-5862) 環境管理室 環境保全課 (内線：3854)	
大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生	干潟:49.4ha 藻場:42.7ha	干潟:63.4ha 藻場:47.7ha	干潟:31.4ha 藻場:45.9ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	<干潟50%> <藻場達成(104%)> H22目標(干潟63.4ha、藻場47.7ha)に対するH18までの実績(干潟31.4、藻場49.7)の達成率	環境農林水産部 水産課 (内線：2767)	

項目	環境総合計画に掲げた目標			進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
<b>3 環境に配慮したエネルギー利用の促進</b>								
エネルギー消費量	-	909PJ	(平成15年度)1215PJ	(平成16年度)1224PJ	-	<未達成> H22目標909PJまで315PJの削減を要する	環境農林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 (内線：3822)	
太陽光発電	-	40万kW	3万4千kW	3万8千kW	5万6千kW	H22目標40万kWに対するH18実績の達成率		
クリーンエネルギー自動車 (3)	-	6万台	1万4千台	1万7千台	2万2千台	<37%> H22目標6万台に対するH18実績の達成率		
廃棄物燃料製造	-	4万kL(原油換算)	-	製造施設なし	製造施設なし	<0%> H22目標4万kLに対するH18実績の達成率		
廃棄物発電	-	30万kW	(平成15年度)18万kW	(平成16年度)18万kW	(平成17年度)18万kW	<60%> H22目標30万kWに対するH17実績の達成率		
廃棄物熱利用	-	1.4万kL(原油換算)	(平成15年度)熱供給16施設(13工場)自家利用48施設(38工場)	(平成16年度)熱供給16施設(13工場)自家利用48施設(38工場)	(平成17年度)熱供給16施設(13工場)自家利用48施設(38工場)	<76%> H22目標1.4万kLに対するH17実績の達成率		
温度差エネルギー	-	0.5万kL(原油換算)	7カ所	8ヶ所	(平成17年度)1.1万kL	<220%> H22目標0.5万kLに対するH17実績の割合		
天然ガスコージェネレーション	-	72万kW	47万kW	51万kW	54万kW	<75%> H22目標72万kWに対するH18実績の達成率		
燃料電池	-	14万kW	450kW	550kW	600kW	<0.4%> H22目標である14万kWに対するH18実績の達成率		
太陽熱利用	-	35万kL(原油換算)	-	(平成16年度)2万1千kL	(平成16年度)2万1千kL	<6%> H22年目標である35万kLに対するH16実績の達成率		
木質バイオマスエネルギー	-	木質パレット製造プラントの整備 バイオエナジー-活用モデル施設の設置50箇所 加工化技術の開発、普及	モデル施設6箇所整備 パレットストーブ7施設12台設置 複数企業に本技術の導入について説明を実施	パレットストーブ1施設1台設置 パレットストーブ1施設1台設置 NPOに本技術の導入について説明を実施	- パレットストーブ1施設1台設置 パレットストーブ1施設1台設置 企業に対して本技術の導入について説明を実施	<達成> 平成14年8月に高槻市に整備完了 <16%> H22目標50箇所に対するH18までの実績8箇所の達成率 <未達成> 企業・団体より同技術導入要望なし		環境農林水産部 みどり・都市環境課 森林課 (内線：2752)

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
<b>4 地球環境保全に資する取組み</b>							
二酸化炭素排出量	-	4,922.4万CO <sub>2</sub> 換算ト	(平成14年度) 5,397万CO <sub>2</sub> 換算ト	(平成15年度) 5,595万CO <sub>2</sub> 換算ト	(平成16年度) 5,447万CO <sub>2</sub> 換算ト	<未達成> 「基準年度における排出量レベルから9%削減」に向けた削減が必要	環境農林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 (内線：3885)
メタン排出量	-	13.7万CO <sub>2</sub> 換算ト	(平成14年度) 12万CO <sub>2</sub> 換算ト	(平成15年度) 12万CO <sub>2</sub> 換算ト	(平成16年度) 12万CO <sub>2</sub> 換算ト		
亜酸化窒素排出量	-	38.0万CO <sub>2</sub> 換算ト	(平成14年度) 54万CO <sub>2</sub> 換算ト(4)	(平成15年度) 50万CO <sub>2</sub> 換算ト(4)	(平成16年度) 52万CO <sub>2</sub> 換算ト		
代替フロン等排出量	-	280.1万CO <sub>2</sub> 換算ト	(平成14年度) 143万CO <sub>2</sub> 換算ト	(平成15年度) 207万CO <sub>2</sub> 換算ト	(平成16年度) 251万CO <sub>2</sub> 換算ト		
温室効果ガス全体	-	5,254.2万CO <sub>2</sub> 換算ト (基準年度(1990年度、代替フロン等は(95年度)における排出量レベルから9%削減)	(平成14年度) 5,606万CO <sub>2</sub> 換算ト(4)	(平成15年度) 5,863万CO <sub>2</sub> 換算ト(4)	(平成16年度) 5,762万CO <sub>2</sub> 換算ト		
木材・木質資源の利用	-	森林(木材)資源を活用した新素材、新商品などの開発促進 「府内産木材利用指針」の策定 「府内産木材ラベリング制度」の創設 河内林業地でのFSC認証取得(5) グリーン購入法に基づく間伐材の利用促進	大阪府森林組合が府内産材証明を開始 国内のFSC先進地である三重県内の林業地について情報収集を行った 「大阪府リサイクル製品認定制度」に4種類の間伐材利用製品が認定	形のおが粉を利用した駐車場用窒素酸化物浄化装置を府庁西駐車場に設置 S G E C 認証(6)について情報収集 「大阪府リサイクル製品認定制度」に21種類の間伐材利用製品が認定	大阪府森林組合が府内産材証明を実施中 おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて認証の勉強会を開催 大阪府認定リサイクル製品学習会を開催	<達成> H15にパソコラック商品化完了 <達成> 平成15年3月に指針策定完了 <未達成> 木材流通経路が複雑でその把握が困難なためラベリング制度に至っていない <未達成> 材価低迷のため認証経費捻出が困難なため認証取得に至っていない <概ね達成> 62種の間伐材利用製品が大阪府リサイクル製品に認定されグリーン調達の対象となっている	環境農林水産部 みどり・都市環境課 森林課 (内線：2752)
<b>5 ヒートアイランド対策</b>							
市街化区域における樹林・樹木で被覆された面積の割合(緑被率)	-	長期目標としての15%を目指す	(平成15年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)				環境農林水産部 みどり・都市環境課 自然みどり課 (内線：2742)
府営公園	883.1ha (都市基盤整備中期計画の目標 902.7ha)	967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標 980ha)	882.0ha	885.5ha	920.5ha	H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率 <95%> H22目標967.0haに対するH18までの実績920.5haの達成率	都市整備部 公園課 (内線：2978)
屋上・壁面緑化	-	民間施設の壁面緑化3施設、屋上緑化5施設に助成	民間施設の屋上緑化10施設に助成(ヒートアイランド対策モデル事業4件を含む)	民間施設の屋上緑化2施設に助成	民間施設の壁面緑化3施設、屋上緑化5施設に助成	概ね達成 H14～18年で29施設の屋上・壁面緑化等に助成	環境農林水産部 みどり・都市環境課 自然みどり課 (内線：2742)

- 1 集団回収量含む
- 2 改定廃棄物処理計画の目標
- 3 天然ガス自動車、メタノール自動車、電気自動車のほかガソリン等石油燃料等と電気を併用するハイブリッド型自動車のこと
- 4 排出量の算定方法に関する国の最新の知見を踏まえ、排出量を算直している
- 5 FSC 森林管理協議会が認定した認証機関により「適切な森林管理」を認証し、その森林で生産された木材や木材製品をラベリングする制度のこと
- 6 森林が適正に管理されていることを中立的な第三者(「緑の循環」認証会議)が客観的に評価し、森林管理レベルの向上、自然環境と持続的な木材生産を両立する健全な森林育成を保証するシステム

項目	環境総合計画に掲げた目標				進捗状況				目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
<b>環境への負荷が少ない健康的で安心なくらしの確保(健康)</b>										
<b>1 自動車公害の防止</b>										
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	環境保全目標の達成	二酸化窒素:一般局100% 自排局79.5% 浮遊粒子状物質:一般局98.6% 自排局97.2%	二酸化窒素:一般局100% 自排局87.2% 浮遊粒子状物質:一般局97.1% 自排局94.4%	<一部達成> 二酸化窒素の一般環境測定局のみ100%達成し、その他は9割程度の達成となっている。	環境農林水産部 環境管理室 交通環境課 (内線:3894・3895)				
自動車排出大気汚染物質排出量	窒素酸化物: 20,950トン/年 粒子状物質: 1,200トン/年	窒素酸化物: 16,450トン/年 粒子状物質: 740トン/年	(平成15年度) 窒素酸化物: 21,410トン/年 粒子状物質: 1,940トン/年	(平成16年度) 窒素酸化物: 21,550トン/年 粒子状物質: 1,820トン/年	(平成17年度) 窒素酸化物: 20,710トン/年 粒子状物質: 1,670トン/年	<未達成> H22目標(窒素酸化物16,450トン、粒子状物質740トン)まで削減必要				
道路に面する地域の環境騒音	要請限度値を超える地域を解消	環境保全目標の概ね達成	環境保全目標達成戸数329,861戸(評価対象戸数443,121戸)	環境保全目標達成戸数484,921戸(評価対象戸数574,784戸)	環境保全目標達成戸数484,921戸(評価対象戸数574,784戸)	<環境保全目標 84%> H22目標の「概ね達成」に対して、H17実績484,921戸(評価戸数574,784戸)の達成率 <要請限度 87%> H17目標の要請限度値を超える地域を解消に対し、実績261地点(測定地点301地点)の達成				
<b>2 廃棄物の適正処理</b>										
一般廃棄物最終処分量	84万トン/年	56万トン/年 (7)	(平成15年度) 75万トン/年	(平成16年度) 73万トン/年	(平成17年度) 70万トン/年	<達成(H17年目標)> H17目標84万トン/年を下回り削減	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課 (内線:3819)			
産業廃棄物最終処分量	111万トン/年	53万トン/年 (7)	(平成14年度) 窒素酸化物: 工場等 14,770トン/年 自動車 22,010トン/年 粒子状物質: 工場等 1,330トン/年 自動車 2,070トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	(平成12年度) 147万トン/年	(平成17年度) 67万トン/年	<達成> H17目標111万トン/年を下回り達成	環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課 (内線:3825)			
<b>3 大気環境の保全</b>										
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	環境保全目標の達成	二酸化窒素: 一般局100% 自排局79.5% 浮遊粒子状物質: 一般局100% 自排局100%	二酸化窒素: 一般局100% 自排局92.3% 浮遊粒子状物質: 一般局98.6% 自排局97.2%	{ 以下速報値です } 二酸化窒素:一般局100% 自排局87.2% 浮遊粒子状物質: 一般局97.1% 自排局94.4%	<一部達成> 二酸化窒素の一般環境測定局のみ100%達成し、その他は9割程度の達成となっている。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 交通環境課 (内線:3895)			
大気汚染物質排出量	窒素酸化物: 48,540トン/年 粒子状物質: 17,200トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	窒素酸化物: 43,860トン/年 粒子状物質: 16,220トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	(平成14年度) 窒素酸化物: 工場等 14,770トン/年 自動車 22,010トン/年 粒子状物質: 工場等 1,330トン/年 自動車 2,070トン/年 (工場)の粉じん及び二次生成物質については未集計)	(平成15年度) 窒素酸化物: 工場等 13,150トン/年 自動車 21,410トン/年 粒子状物質: 工場等 1,470トン/年 自動車 1,940トン/年 (工場)の粉じん及び二次生成物質については未集計)	(平成16年度) 窒素酸化物: 工場等(集計中) 自動車 21,550トン/年 粒子状物質: 工場等(集計中) 自動車 1,820トン/年 (工場)の粉じん及び二次生成物質については未集計)	<現時点で評価不可> 窒素酸化物は、船舶や民生部門等からの排出量について、粒子状物質では、二次生成物質等について現時点で集計していないため評価不可				

項目	環境総合計画に掲げた目標				進捗状況				目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成18年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	4 水環境の保全									
公共用水域 (環境保全目標達成率)	健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川)概ね100% COD(海域)同左	健康項目 同左 BOD(河川)73.8% COD(海域)40.0%	健康項目 同左 BOD(河川)70.0% COD(海域)40.0%	健康項目 同左 BOD(河川)71.3% COD(海域)40.0%	<健康項目 概ね達成> <BOD(河川)71%> <COD(海域)50%> H22目標(健康項目「概ね達成」、BOD「概ね100%」、COD「概ね80%」)に対するH118実績(健康項目「概ね達成」、BOD71.3%、COD40.0%)の達成率	環境農林水産部 環境農林水産総合研 究所(06-6872- 5862) 環境管理室 環境保全課 (内線:3854)			
COD、窒素、りんの排出量	COD 95ト/日 窒素 81ト/日 りん 6.5ト/日	COD 76ト/日 窒素 67ト/日 りん 4.3ト/日 (平成21年度)	(平成16年度) COD 83ト/日 窒素 71ト/日 りん 4.8ト/日	(平成16年度) COD 83ト/日 窒素 71ト/日 りん 4.8ト/日	<達成(H17目標)> 平成16年度の実績値はCOD、窒素、りんともに目標値以上の削減を達成した。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3854)				
生活排水処理率 (汚水衛生処理率)	95%	100%	88.4%(平成16年度) 生活排水処理整備率 91.9%(平成16年度)	89.6%(平成17年度) 生活排水処理整備率 92.7%(平成17年度)	<89.6%> H22目標100%に対するH17までの実績 89.6%の達成率	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 健康福祉部 環境衛生課 (内線:2577) 都市整備部 下水道課 (内線:3959)				
大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生	干潟:49.4ha 藻場:42.7ha	干潟:63.4ha 藻場:47.7ha	干潟:36.8ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	干潟:36.8ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	<干潟58%> <藻場達成(104%)> H22目標(干潟63.4ha、藻場47.7ha)に 対するH18までの実績(干潟36.8、藻場 49.7)の達成率	都市整備部 港湾局 (内線:2976) 環境農林水産部 水産課 (内線:2767)				

項目	環境総合計画に掲げた目標				進捗状況		目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度			
<b>5 地盤環境の保全</b>								
地盤沈下	地盤沈下を進行させない	同左	地盤沈下観測所における地下水水位(43井) 上昇22ヶ所 下降21ヶ所 地下水採取量 23万t/日	地盤沈下観測所における地下水水位(43井) 上昇29ヶ所 下降14ヶ所 地下水採取量 20万t/日	地盤沈下観測所における地下水水位(43井) 上昇26ヶ所 下降17ヶ所 地下水採取量 23万t/日	<概ね達成> 地盤沈下の予兆としての地下水水位低下箇所がほとんど数10cm以下で、地下水採取量も横ばい傾向であり、地盤沈下は沈静化している。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3809)	
地下水汚染	環境保全目標の概ね達成	同左	86地点中82地点で達成	83地点中82地点で達成	81地点中76地点で達成	<94%> H22目標「概ね達成」に対して、H18の実績は93.8%の達成率	環境農林水産部 環境農林水産総合研究所(06-6972-5862) 環境管理室 環境保全課 (内線:3809)	
土壌汚染	早期発見、早期措置のための制度を構築します	汚染地の影響が周辺に及ばないよう適切に管理されていること	生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	<達成(H17目標)> 生活環境の保全等に関する条例に土壌汚染に関する規制等を追加した改正条例を公布・施行済	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3809)	
<b>6 騒音・振動の防止</b>								
一般地域の環境騒音	環境保全目標の概ね達成	同左	達成地点325地点(測定地点数493地点)	達成地点342地点(測定地点数498地点)	達成地点312地点(測定地点数448地点)(H17年度)	<70%> H22目標の「概ね達成」に対して、実績312地点(測定地点448地点)の達成率	環境農林水産部 環境管理室 交通環境課 (内線:3894)	
<b>7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理</b>								
ダイオキシン類	環境保全目標の概ね達成	同左	環境保全目標達成地点数 / 測定地点数 大気:56地点/56地点 河川水質:65地点/74地点 河川底質:72地点/74地点 海域水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水:44地点/44地点 土壌:104地点/104地点	環境保全目標達成地点数 / 測定地点数 大気:54地点/54地点 河川水質:69地点/77地点 河川底質:73地点/77地点 海域水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水:31地点/31地点 土壌:48地点/48地点	環境保全目標達成地点数 / 測定地点数 大気:50地点/50地点 河川水質:67地点/75地点 河川底質:73地点/75地点 海域水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水:29地点/29地点 土壌:37地点/37地点	<大気:達成> <河川水質:89%> <河川底質:97%> <海域水質:達成> <海域底質:達成> <地下水:達成> <土壌:達成> H18年度の測定地点数に対する環境保全目標達成地点数の割合	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3808) 環境農林水産総合研究所(06-6972-5862)	
その他の化学物質	ダイオキシン類特別措置法で定める特定施設から排出されるダイオキシン類の量を平成12年度の89.4gから約4割削減	平成17年度の目標排出量よりさらに削減	15.5g	14.7g	13.0g	<達成> H12年度比で85.5%削減し、H22目標を達成	環境農林水産部 環境農林水産総合研究所(06-6972-5862) 環境管理室 事業所指導課 (内線:3873)	
<b>8 環境保健対策及び公害紛争処理</b>								
健康モニタリング	SPMなどの大気汚染と健康影響について実態を把握	環境保健サーベイランスシステムの運用手法を確立	大気汚染と健康影響について実態調査結果を累計・解析し、サーベイランスシステムに移行	調査結果をとりまとめ終了し、サーベイランスシステムに移行	国のサーベイランス調査に協力した対象者数 3歳児 1,198名 6歳児 1,345名	<概ね達成> 参画している国のサーベイランスシステムが体系的に本格稼働	健康福祉部 環境衛生課 (内線:2579)	



項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
<b>3 自然とのふれあいの場の活用</b>							
周辺山系の自然と親しむ機会を持った府民の数	-	年間300万人以上	163万人	162万人	147万人	<49%> H22目標300万人に対するH18実績147万人の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755)
里山の自然学校「紀泉わいわい村」(構想時名称「紀泉ふれあい自然塾」)の利用者数	-	年間2万人以上	3.2万人	3.0万人	3.2万人	<達成> H22目標2万人を大幅に上回り達成	環境農林水産部 水産課 (内線:2767)
「ふれあい漁港・漁村」の整備箇所数	-	2箇所	71%(事業費ベース)	80%(事業費ベース)	89%(事業費ベース)	<未達成> 現在、埋立などの基礎整備を行っている段階	環境農林水産部 水産課 (内線:2767)
<b>4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用</b>							
市街化区域における樹林・樹木で被われた面積の割合	-	15%を目標して緑化を推進	(平成15年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)			<66%> H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2742)
地域緑化プランの策定率	-	各市町村1箇所以上の地域での緑化プランを策定	6市町において、7の地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援	8市町において、11の地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援	3市町において、3つの地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援	<30%> H22目標43市町村に対してH18までの実績13市町の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2742)
<b>5 美しい景観の形成</b>							
府管理道路における電線類地中化の総延長	-	40km	12.8km	16.2km	19.4km	<49%> H22目標40.0kmに対するH18までの実績19.4kmの達成率	都市整備部 交通道路室 (内線:2926)
美しい景観の形成	-	生活・文化の反映で ある良好な都市景観 の創造・保全、並びに 歴史的景観や自然景 観の保全・創造を図る ことにより、個性と魅 力に富む都市空間と 潤いと愛着を感じるこ とのできる生活空間を 創造	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び 既指定地域での特定行為 の届出に対して指導 (指定状況 平成12年度:4道路軸、 13年度:1道路軸、 14年度:1道路軸、 15年度:1河川軸) (届出件数:53件)	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び 既指定地域での特定行為 の届出に対して指導 (指定状況 平成12年度:4道路軸、 13年度:1道路軸、 14年度:1道路軸、 15年度:1河川軸) (届出件数:60件)	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び 既指定地域での特定行為 の届出に対して指導 (指定状況 平成12年度:4道路軸、 13年度:1道路軸、 14年度:1道路軸、 15年度:1河川軸) (届出件数:39件)	<概ね達成> 景観形成地域を順次指定し、地域内での届出に対して、基準に基づき指導を行っている。	住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課 (内線:3028)
<b>6 歴史的文化的環境の形成</b>							
一定期間内に府内の文化財を見に行ったことがある府民の割合	-	50%	(未調査)	36%	(未調査)	<72%> H22目標50%に対してH17年36%の達成率	教育委員会 文化財保護課 (内線:3491)
登録文化財の数	指定文化財並びに国 登録文化財の件数を 増加	府内のすべての市町 村で1箇所以上の登 録文化財を登録	27市町	30市町	32市町村	<70%> H22目標43市町村に対してH17までの実績30市町の達成率	教育委員会 文化財保護課 (内線:3491)

項目	環境総合計画に掲げた目標			進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度			
	すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現(参加)							
1 パートナシップによる環境保全活動の促進								
ボランティアの森の設定	-	一定面積の森林を有する30市町村で設定	ガイドラインに基づき、府内に5つの森づくりサポーター協議会を設置、13市町村で15団体が森づくり活動を展開中	ガイドラインに基づき14市町村で17団体が森づくり活動を展開中	ガイドラインに基づき14市町村で18団体が森づくり活動を展開中	<47% > H22目標30市町村に対し、H18実績14市町村の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線:2752)	
漁民の森づくり	-	府内5カ所で実施	府内4カ所で実施	府内4カ所で実施	府内4カ所で実施	<80% > H22目標5カ所に対するH18実績4カ所の達成率	環境農林水産部 水産課 (内線:2765)	
森林・里山保全活動	-	年間1,000人以上の子どもが参加	5,388人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	5,804人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	5,604人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	<達成 > H22目標年間1,000人を大幅に上回り達成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線:2755・2752)	
里山イストラクターの養成・認定派遣制度の創設	-	年間50人の認定・登録	制度創設に向け検討中	制度創設に向け検討中	制度創設に向け検討中	<未達成 > 制度創設に向け検討中	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755)	
棚田ボランティア	-	500人	141人	145人	149人	<30% > H22目標500人に対するH18までの実績149人の達成率	環境農林水産部 農政室整備課 (内線:2775)	
ため池環境コミュニケーション	-	30地区	15地区	16地区	17地区	<56% > H22目標30地区に対するH18実績17地区の達成率	環境農林水産部 農政室整備課 (内線:2774)	
「学校の森」活動のモデル校の選定	-	小中学校30校を選定・活動の実施	17校	18校	21校	<70% > H22目標30校に対するH18実績21校の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 森林課 (内線:2752)	
「府民の森」のフィールドとしての活用	-	自然体験活動の実施・活動リーダーの養成	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	<概ね達成 > 継続して自然体験活動を実施している	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755)	
「こどもエコクラブ」の登録クラブ数	-	300クラブ	189クラブ	177クラブ	174クラブ	<58% > H22目標300クラブに対するH18の実績174クラブの達成率	環境情報センター (現:環境農林水産総合研究所) (06-6972-7666)	

項目	環境総合計画に掲げた目標			進捗状況			目標に対する 達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
2 環境教育・環境学習の推進 学校における環境教育・環境学習の推進	<p>・市内すべての小・中・高校に対し、「総合的な学習の時間」等を活用した体験的な環境教育・環境学習の場の提供</p> <p>・環境NGO・NPOと連携し、体験学習アドバイザーや環境学習リーダーを学校や職場などでの要請に応じて出向しているシステムの整備</p>	<p>・地域の人材を活用した体験学習アドバイザーの養成</p> <p>・総合的な環境学習システムの構築を図るために、環境学習に役立つ環境情報を収集・整理し、提供できる総合的な環境情報発信拠点の整備</p> <p>・府内における体験的な環境学習フィールドの整備</p>	<p>【主要な取り組み】 環境NPOから講師を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成17年度 14市町19回) 小学校等に配布した自然体験学習プログラムの利用促進</p>	<p>【主要な取り組み】 環境NPO等の専門家を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成18年度 12市町19回) 環境学習ハンドブック2006の利用促進</p>	<p>&lt;概ね達成&gt; 環境NPO等の専門家を講師として、公立小学校(大阪府を除く)の児童への出前講座や公立小中高等学校教員(大阪府を除く)向けの環境教育研修会、平成16～18年度に延べ46市町63回行うとともに、小学校向けに改定した環境学習プログラム等を周知するなど、環境教育・環境学習の場を提供</p>	環境農林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 (内線:2751) 自然みどり課 (内線:2755) 環境情報センター (現・環境農林水産総合研究所) (06-6972-7666)		
社会における環境教育・環境学習の推進			<p>【主要な取り組み】 環境NPOから講師を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成16年度20市25校) 小学校等に配布した自然体験学習プログラムの利用促進</p>	<p>【主要な取り組み】 地域の環境活動の指導的役割を果たす環境コーディネーターを養成するための「なご環境塾」を開催、基本コースに39人、応用コースに38人が受講</p> <p>・環境情報プラザのwebページにおいて、NPO等の環境情報をネット上で交流できる場として「かけはし」を設置</p> <p>・整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進</p>	<p>【主要な取り組み】 地域の環境活動の指導的役割を果たす環境コーディネーターを養成するための「なご環境塾」を開催、22人が受講</p> <p>・「かけはし」において、情報交流や広報紙、研究会、交流会等を開催しNPO等の活動を支援</p> <p>平成18年5月に環境情報プラザに10名程度が利用できる小会議室を開設</p> <p>・整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進</p>	<p>&lt;概ね達成&gt; 地域の環境コーディネーターを育てる「なご環境塾」を開催し、多くの修了者が新たな環境活動を展開するなど活躍</p> <p>・環境情報発信拠点である環境情報プラザを平成15年2月に開設 平成16年度、環境情報プラザに環境実験室「いこらば」を開設</p> <p>平成17年度、環境情報プラザに情報交流ネットワーク「かけはし」を開設</p> <p>平成18年度に環境情報プラザに小会議室を開設</p> <p>・体験型の環境学習拠点である里山の自然学校「紀泉わいわい村」を平成15年4月に開園</p>	環境農林水産部 みどり・都市環境課 自然みどり課 (内線:2755) 環境情報センター (現・環境農林水産総合研究所)	
3 事業活動における環境への配慮							<p>&lt;未達成&gt; 制度化に向けて調査・検討を行っている段階</p>	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3855)
ISO14001認証取得及び環境活動評価プログラムの登録件数	大阪府が自ら実施する事業で、規模が大きくなり環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、導入に向けた調査・検討を実施、制度化	1,000件以上	1,292件	1,835件	2,044件	2,044件	<p>&lt;達成&gt; H22目標1,000件を大幅に超えて達成</p>	環境農林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 (内線:3893)